

小倉北防災シリーズ② ～避難所における感染症対策

災害発生のおそれがあるとき、これまでのように多くの方が「避難所」に密集すると、新型コロナウイルスなどの感染症がまん延するリスクがあります。本市でも感染防止対策に努めていますが、避難所を利用される方も、以下のルールを守り、避難所運営にご協力ください。

- 1 受付時には「体温測定」「問診票の記入」をしましょう。
- 2 体調がすぐれない方は申し出ましょう。
- 3 「密閉」「密集」「密接」を避けましょう。
- 4 手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。



事前にマスクを準備するなど、みなさまのご理解とご協力をお願いします。
☎小倉北区役所総務企画課☎582・3301へ。